

第2回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成27年8月5日（水）

18時31分～20時08分

場所：シビックセンター24階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第2回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」

会	長	辻	琢	也		
副	会	長	平	田	京	子
委	員	牛	嶋		大	
委	員	宮	田	智	子	
委	員	大	矢	玲	子	
委	員	原		廣	介	
委	員	武	智	弘	英	
委	員	輪	座	峯	雄	
委	員	岡	田	伴	子	
委	員	出	井	久	之	
委	員	上	田	武	司	
委	員	小野	寺	加	代	子
委	員	青	木	和	雄	
委	員	小	林		博	
委	員	佐々	木	美	穂	
委	員	杉	本	瑞	枝	
委	員	山	名	興	子	
委	員	伊	藤	澄	子	

「幹事」

企 画 政 策 部 長	佐 藤 正 子
総 務 部 長	渡 部 敏 明
危 機 管 理 室 長	得 永 哲 也
区 民 部 長	八 木 茂
ア카데미推進部長	小野澤 勝 美
土 木 部 長	中 島 均
資 源 環 境 部 長	曳地 由紀雄
教 育 推 進 部 長	久 住 智 治
企 画 政 策 部 企 画 課 長	竹 越 淳
企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	井 内 雅 妃
企 画 政 策 部 財 政 課 長	大 川 秀 樹
企 画 政 策 部 広 報 課 長	境 野 詩 峰
企 画 政 策 部 情 報 政 策 課 長	安 藤 彰 啓

総務部総務課長	石嶋大介
総務部職員課長	辻政博
総務部契約管財課長	松永直樹
区民部区民課長	古矢昭夫
区民部経済課長	福澤正人
土木部道路課長	佐久間康一
土木部みどり公園課長	橋本万多良
教育推進部学務課長	竹田弘一

○**社会長** それでは第2回の文京区基本構想推進区民協議会を開催します。

まず最初に委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○**竹越企画課長** それでは、企画課長より説明させていただきます。

本日、委員の出欠の状況ですが、事前に欠席のご連絡をいただいておりますのが、資料第1号の名簿をご覧いただければと思うのですが、小西委員、志賀委員、土屋委員、野村委員の4人からはご欠席の連絡をいただいております。まだお見えにならない委員さんもいらっしゃいますが、会議は進めさせていただければと思います。

今回、使用する資料につきましては、前回お配りした資料第3号から資料第9号まで、資料第8号は総合戦略の資料なので、今回は使いませんが、資料第3号から資料第9号までということになります。席上には、座席表を配付させていただきましたので、ご確認ください。それと大変恐縮なのですが、資料7号をご覧ください。27年度の「事務事業評価表」一覧（案）と書いたものです。この中で、1か所修正がございますので、大変恐縮なのですが2か所の数字の修正です。委員さん、それぞれの資料の修正をしていただければと思います。資料7号の15ページ目をご覧ください。095難病患者等への支援という事業です。その右側の4の評価というところに、26年度、27年度、28年度と、表がございます、その27年度の成果のところ、難病リハビリ教室、延べ191人と書いてございます。数字を62人と書き直してください。その下にパーキンソン病体操教室、延べ62人と書いてございますが、これが191人です。数字が逆になってしまいました。大変恐縮ですが、そのページの修正をお願いします。

説明は以上です。

○**社会長** それでは、本日は前回に引き続き、後半の3分野の事業、コミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、それから行財政運営・基本構想の進行管理分野の4事業を中心に検討を行います。進め方は、前回と同様です。まず重点的に検討する4事業について、1事業当たり20分程度の検討を行います。その後、検討事業の対象とはならなかったものの2名以上の委員から希望のあった4事業につきまして、それぞれ5分程度と短い時間となりますが、事業の説明と皆様の意見をお伺いする時間を設けます。

さらに、これも前回と同様ですが、1名の委員のみが希望された19事業につきましても、個別の事業の説明は行いませんが、会議のお終いにご意見、ご質問をお伺いする時間を設けて、ここでご発言いただきたいと考えております。

では、まずコミュニティ・産業・文化分野の事業について、関係の部長から説明をお願いします。

○**八木区民部長** それでは区民部長の八木でございます。

資料第9号に基づきまして、コミュニティ・産業・文化分野から134番、地域活動センターの整備の評価についてご説明をいたします。

では、1の概要でございます。目的にございますが、地域葛飾区センターには住民票の発行な

どを行います区民サービスコーナーが原則として設置されています。また地域での交流を図ることを目的としたふれあいサロン事業の実施や、立ち寄りスペースを設けるなどして、地域コミュニティの活性化を図る拠点として、地域活動センターを位置づけており、これらの機能を高めるために建て替えを実施しております。

手段ですけれども、昨年度は、3か所を建て替えました。建て替える際には、建物の複合化を図っておりまして、大原地域活動センター、こちら10月に保育園、育成室などの子育て施設と併設をして千石交流館の機能を持たせて開設をしております。向丘につきましては、3月に第六中学校の中に移転をして、アカデミー向丘との複合施設として開設をいたしました。礪川については3月に同じ敷地の中で建て替えをして、高齢者あんしん相談センターを併設して開設をしております。また、音羽地域活動センターについては、この春に移転をいたしました福祉センターの跡地に近接される介護老人保健施設の中に設置する方向で進めておりまして、2の取組情報にありますとおり、26年1月に事業者を公募いたしまして、昨年9月には住民説明会を開催して基本設計に着手しております。開設は29年度を予定しております。

3、コストでございますけれども、事業費については26年度が6億6,600万円ほどかかっております。ここは主に建設工事費でございますけれども、建設工事を終了した27年度は設計に予算ということで2,800万円ほど計上しておるといところでございます。

4、27年度の評価でございますけれども、3か所の地活については計画どおり整備が完了しております。

課題といたしましては、現在計画中の音羽地域活動センターの実施設の中で、皆様の意見を聞きながら使いやすい設計を計画していくということです。それから、現在、整備計画がない大塚地域活動センターについては、今後のあり方を検討していく必要があると記載をしております。

5、その達成度でございますけれども、3か所の整備は全て予定どおり終了していることから、Aということになります。

6で今後の方向性ということでございますけれども、現在、進行中の音羽地域活動センターの準備も行っておりまして、現状維持で進めるということになっております。

報告は以上でございます。

○辻会長 それでは、ただいまの事業につきまして、皆様のほうから、ご質問、ご意見があれば発言をお願いします。いかがでしょうか。

比較的明快な事業で、進捗状況も良好のようでしたが。

はい、お願いします。

○武智委員 中学校PTA連合会の武智です。リニューアルオープンした前施設のことは全部はわからないのですが、向丘など場所を移転して建てたところについては、以前の施設はどのような形で利用しているのでしょうか。教えてください。

○竹越企画課長 それは、企画課でお答えをさせていただきます。

旧向丘地域活動センターですけれども、現在は新しい福祉系の施設を建てるということで、今準備を進めています。

音羽の地域活動センターにつきましては、元の福祉センターがあったところに新しい介護老人保健施設を建設する予定でして、そこができれば音羽の地域活動センターが入って行って、今の音羽の地域活動センターは空くということになります。今後の使い方については検討していこうということになりますが、それは29年の4月以降ということになります。

○**社会長** その他いかがでしょうか。はいどうぞ。

○**岡田委員** 岡田です。

大原活動センターなのですけど、不忍通りから入るところに、古いときは向こう側にちゃんと場所の指定がありましたけれども、今は新しくなって、これからはそういう案内というのですか、そういうのはできるのでしょうか。

それとあと一つ、場所なのですけれども、ちょっと公園から少し入っていますよね。ですから、建物の前に来ると、ちゃんと大原活動センターとはっきりわかるのですけれども、道を歩いていると公園が目に入って、どこにその建物があるかはちょっとわからなくて、今仮に白いので大原活動センターというのが書いてありますけれども、道を歩いていてもわかりやすいようなものはあそこには立たないのでしょうか。

○**社会長** では、事務局お願いします。

○**古矢区民課長** その件に関しましては、区民課長、私、古矢のほうからお答えいたします。

まず、表示でございますけれども、ご質問のとおり、特に不忍通りから今の施設に入っていく入り口のところに何の表示もないというようなことで、非常にわかりにくいということは私どものほうも認識しているところでございまして、何とかその辺につきましても、きちんとした表示をしたいというようなことで考えております。

ただ、現状がちょうど曲がり角のところ駐車場になっておりまして、区道を管理しております土木部とも協議をしていく中で、入り口の付近のところに明確な表示をした看板等が現状立てられないというようなところで、非常に今苦慮しているところでございます。ただ、電柱へのまき看板ですとか、あとはちょっと離れてしまうんですが、千石の交差点付近、いずれかの方法でもう少しわかりやすい表示を何とかできないかというところで、現在、所管の土木部とも協議しながら検討を進めているところでございます。

それと、やはり公園の入り口の付近のところ、こちらにつきましてもご指摘のとおり、若干まだわかりにくいというところがございますから、これも大原地域活動センター、それと公園を管理しておりますみどり公園課とも協議しながら、よりわかりやすいような表示も検討してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**小林委員** 同じように大塚地区の地域活動センターの計画ですけれども、見通しだけでも教え

ていただければいいかなと思うのですが。

○**社会長** お願いします。

○**古矢区民課長** 現在、大塚だけですが、建てかわってないものですから、適地があれば建て替えなくてはいけないと考えております。ですから、今後どこの土地が出てくるようなことがあれば、その土地を活用して、ほかの地域活動センターと同じような形で整備をしてみたいと考えております。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは次に、まちづくり・環境分野から2事業について、関係の部長から説明をお願いします。

○**中島土木部長** 土木部長、中島でございます。

まちづくり・環境分野から196、公園再整備事業の評価についてご説明申し上げます。

目的でございますけれども、公園または児童遊園を、より安全・安心で快適なものとしていくため、計画的に公園の整備を行うものでございます。手段といたしましては、公園再整備計画に基づいて、個別の公園の再整備プランを作成し、意見交換会やアンケート調査などにより地域の意見を反映させた公園づくりを行うものでございます。

2の事業の指標でございますけれども、再整備設計は計画が1、実績が1でございます。再整備工事については計画が2、実績が2でございます。

3のコストでございます。事業費でございますけれども、1億1,439万9,000円でございます。

右のほう、4の評価でございますけれども、27年度の成果でございます。公園再整備計画に基づきまして、湯島二丁目の新花公園の意見交換会を実施いたしました。区民の方の意見を集約した再整備プランができてございます。また、千石公園と丸山新町公園の全面改修工事を完了いたしました。その結果、見通しのよい区民に親しまれる公園となって利用者が増加しております。

課題といたしましては、意見交換会の中での様々な意見が出てまいります。進め方について課題がございます。

指標達成度でございますけれどもAでございます。

5の事務事業に関する要望ですが、ケヤキを残す、愛称を継承した整備、道路からの見通しをよくするための整備など、個々の公園整備に関するものでございます。

6、今後の方向性でございますけれども、公園再整備計画に基づきまして、区民に親しまれる公園をつくるために、計画的な整備が今後も求められていることから現状維持となっているものでございます。

ご説明は以上です。

○**久住教育推進部長** それでは教育推進部久住でございます。

221の防災拠点としての学校（園）の機能強化についてです。3ページをご覧ください。

この事業は大きく分けて二つの事業からなっております。一つは、いわゆる学校施設における天井等の落下防止対策を進めていくということで、これにつきましては、東日本大震災で非構造具材で甚大な被害が生じて、いわゆる学校の屋内運動場等の天井材が全面落下した事象が、この大震災の中で多数発生をいたしました。平成24年の5月に学校施設における非構造具材の耐震対策の推進に関する調査研究協力者会議というのが開催をされて、屋内運動場等の天井などの落下防止策を中心に検討して、全国の学校の設置者に対して、天井等の総点検を要望するというところで、この会議体の中から提言があり、国土交通省において建築基準法施行令等が改正されて、学校の体育館等の冷房化の効率を上げるために、つり天井に関する技術基準などを策定したということになっております。

こういった背景を基に、文京区内の体育館や広い競技場といったところを平成27年度までに天井の撤去を中心とした対策を講じる旨の文部科学省の通知が出されましたので、学校については防災拠点として整備をしておりますので、より防災拠点としての安全性を高めるということと、学校の機能の強化を図るということで、屋内運動場等の天井の落下防止策を実施するというのが一つの事業です。

この屋内運動場の天井落下防止策等については、屋内運動場、いわゆる体育館ですとか、格技室、柔道場とか剣道場がありますので、そうした天井の落下防止対策を行うもので、これには基準がありまして、高さが6メートルを超える天井であることと、水平投影面積、平たく言ってしまうと天井の面積がどれぐらいあるのということで、200平方メートルを超える天井を対象とします。それと、もう一つは屋内運動場等の非構造具材、いわゆる照明であったり、バスケットゴールなどについてですけれども、こういったものの落下防止策を行いますということで、これも高さが6メートルを超える空間に設置されているものすとか、床面積が200平米を超える空間に設置されているものということで、東日本大震災を契機として、学校の体育館等の天井はかなり落ちたことに対する対策として、本区としても実施をするものが一つの固まりです。

こちらの実績については、2の事業指標の中をご覧くださいただければと思いますけれども、屋内運動場の天井等の耐震、いわゆる耐震の点検を17小学校、そして屋内運動場の天井等の耐震を中学校で5校を行います。小学校は20校ありますので、この三つ下のところに屋内運動場天井材の撤去、小学校3となっているのが、いわゆる3校については、屋内の運動場の天井材については、21年に既にもう一回検討を行いましたので、天井がある部分については危ないので、既にこの3校については撤去をするということで設計を行っているので、合計が20校になります。中学校については、その下に中学校の屋上天井材の撤去が5となっております、こちらの点検とあわせて中学校が10校を全て対応するという形になっています。これについては既に26年度の実施内容については行っております。

もう一つが、トイレの洋式化です。ご案内のように、小学校、中学校については、新しい学校

以外については和式のトイレが設置をされている状況なのですが、避難所として、やはり高齢者の方、障害者の方等々を含めて、和式のトイレでは使いにくいということで、緊急の対策として洋式化を行うということを検討し、実施をしてきたところです。

この26年度実績が27年度に書いてありますけれども、いわゆる天井材の耐震等の検討を行って、撤去を前提として設計を行ったところがあります。そして、洋式便器が未設置のトイレについて、便器1か所の洋式化を完了させました。

今後なのですが、今、夏休み期間になっていますので、この設計を基に既に工事に着手をしております。かなり時間もかかりますので、学校と調整の上、今から始めるのか、それとも9月ぐらいから始めて10月ぐらいに対応するのかということについては、学校と調整をして、今実施をしているところです。それと学校内のトイレについては、これは仮のトイレのような形で対応を行っていますけれども、もう少し学校のトイレ全体をリニューアルするといったところで、今学校施設の快適化向上についての取組を進めておりますので、とりあえず震災についてはあしたあるかあさってあるか誰も予測できませんので、緊急の対応は行いましたけれども、今もう一回快適化という形で学校トイレのドライ化ですとか洋式化を進めるということで、取組を進めているところです。

そうした意味で、目標としました指標については全ての項目で100%の達成をいたしましたので、指標達成度27年度についてはAとしてございます。

今後についても、今申し上げたような形での取組を行って、さらに学校施設の安全性の確保を行っていくということになってございます。

ご説明は以上でございます。

○社会長 それでは、ただいまのまちづくり・環境分野の2事業につきまして、皆様のほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○上田委員 商連から来ました上田でございます。

196、みどりの公園課のほうです。こちらのほうのトイレが、うちのほうの町会では児童遊園2か所管理してまして、大体30人ぐらいの体制でローテーションで掃除しているんです。ごみの管理から植栽から、雑草取りまで、最近 Deng 病対策とか、こういったことまでやっております。いかんせんトイレがあまりにもひど過ぎるということで、電話ボックスみたいなトイレですね。なかなか女性が入りづらいということで、大分、四、五年前に、アカデミーの推進のときにちょっとお話をしたのですが、そのときから全然前に進んでないということで、これからオリンピックも数年先には来ると、海外からのお客さんもたくさん来るかもしれないということで、その環境整備をみどりの公園課のほう、いわゆる土木部のほうでどういうふうと考えているのか、それを伺いたいのです。

○社会長 それでは、事務局をお願いします。

○橋本みどり公園課長 みどり公園課長の橋本でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから答えさせていただきます。公園、児童遊園におけるこれまでのトイレの取組におきましては、昭和51年からバリアフリー化の改修工事に始まって、平成16年度から21年度まで実施されました、誰でもトイレづくり事業、を行ってまいりました。現在は、公園再整備事業を進めておりまして、その事業の中で、地域の意見も取り入れながらトイレの整備も検討していくということで進めております。

○**上田委員** それは5年前に一度聞いております。あれから5年たって、まだそのままの状態のところはかなり多いので、どのぐらいの進捗率で進んでくるのかなというふうに疑問に思っただけです。

それと、もう一つ、せっかく公園なのですから、スペースがあるのですから、区内のインフォメーション、あれを設置していただきたいのです。かなり公園の周りの住宅、店舗、その他の人たちに、外から来る人がいろいろと、ここはどう行ったらいいのかと、うちの場合は小石川ですから、大体小石川は植物園とか、そういうところ、あれ結構正門に行くのにちょっと細い道をずっと行きますので、なかなか説明しにくい。そういうのを近くの公園にインフォメーションをつくっていただくとか、いわゆるアイというやつ。そんなことをちょっと考えていただきたいと思うのですけれども、いかがなものでしょうか。

○**社会長** 事務局、お願いします。

○**橋本みどり公園課長** インフォメーションにつきましては、公園の中の設置ということになりますと、まず公園施設として設置できるかどうかという法的な問題がございます。さらには、インフォメーションを設置してしまうと、公園の中の見通しに問題が出てしまうなど、そういった周りの環境の検討も必要です。前面の道路に設置できるかどうかということも含めて、設置が必要な場合には検討を考えてまいりたいと思っております。

○**社会長** はい、事務局。

○**中島土木部長** それとトイレのほうの整備でございますけれども、平成30年度、やはりオリンピックまでに数か所の整備をしていきたいということで、今計画をつくっているところでございます。

○**社会長** 数か所、はい、お願いします。

○**武智委員** 中学校PTA連合会の武智です。

事業番号221、防災拠点としての学校の機能強化のところですが、今年の夏ですが、今も猛暑が続いておりますけれども、ある小学校を使っているPTAの団体が、小学校のほうから、今日は35度以上を超えているので体育館の使用を中止しますと、そういった形で使用ができなかったというお話を聞きました。その基準があるのかどうか、私は知らないんですが、先ほど部長のご説明の中でも、屋内運動場のところでエアコンの設置というようなこともちらっとおっしゃったような気もしたのですが、今後、そういった新しい学校については体育館冷房化できているところもありますけれども、古いそういった小中学校について今後冷房化を進めていくことがある

のかどうかをまず1点。

そして、これはお願いでもありますが、トイレの改修等を進めていただいていると思いますが、毎年中学校も小学校もいろいろな形で要望書という形で区のほうにも挙げさせていただいて、トイレの話は毎年のようにお願いをしているのですが、なかなかうまく進まないというのが印象としてあります。

トイレに関しては、今現在ここにいらっしゃる皆さん方もそうだと思うのですが、大抵がもうウォシュレットの時代で、どこの公共施設に行ってもウォシュレットがあるというような時代の中で、子どもたちについてもそれが当たり前になってしまっている関係で、和式はもちろんですけども、洋式についてもなかなか使用を拒むような子がいるのも現状です。ぜひ、そういったところももっと先を見据えて現代風なトイレ改修ということも、ぜひご検討いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

○**社会長** それでは、事務局お願いします。

○**竹田学務課長** 学務課長の竹田と申します。私のほうからお答えさせていただきます。

まず、体育館なのですけれども、体育館は今既存の体育館で新しいところについては確かに新築のところは冷房を入れているのですが、やっぱり既存のところ冷房を入れるとなりますと、それなりの設備を入れるに当たって、やはり例えば室外機の設置場所であったり、確保が現実的に厳しいということもございまして、今のところ、学校の体育館のほうについては大型扇風機を入れさせていただいての対応はしているのですけれども、体育館の全館の空調という形になりますと、現実的にはなかなか厳しい点がございまして、大規模改修にあわせての対応ということでの考え方を整理しているところでございます。

また2点目のトイレについてなのですが、今、部長からの説明もありましたとおり、災害対策の部分から、一步進んで、学校快適化という形でドライ化、また洋式化という形で今進めているところでございますけれども、いわゆるウォシュレットの整備につきましては、今のところウォシュレット、学校のほうで入っているところは基本的にはなかなかないのですけれども、例えば身体障害者の方が使う、誰でもトイレ的なものの設置などについては検討しているところでございます。

○**社会長** はい、いかがですか。

○**武智委員** 今の私の質問の中で、これが基準なのかはわからないのですが、35度以上で使用を中止するというような、そういった基準というか、そういうのが学校側にあるのかどうか、それをお伺いしたいのですが。

○**社会長** はい、事務局。

○**竹田学務課長** 特に明確な基準というものはないとは思いますが、学校長の考え方の中でも、管理運営上の中で危険と判断したときには、そういう対応を取っているというふうに認識してございます。

○出井委員 商工会議所の出井です。

クーラーのことなのですけれども、この前展示会に行きましたら、40万程度で水をためてそれを冷やすというのが結構あるのですね。ファンも大体60センチぐらいで、そういうものもあるということと、それから、例えばふるさと納税ではないのですが、例えば文京区にトイレを、ふるさと納税で何にするとトイレがつくとか、そういう考え方もあるのではないかなと、今、ふるさと納税というのは非常にもめているのですけれども、そういう自然の環境整備についてはそういう訴え方もできるのではないかなと。区民もしていいそうなのです。ふるさと納税というのは、それがまたもめているということで、今日朝のラジオで言っていました。

それとあと、商工会議所ですから例えばメーカーに単価を安く提供してもらおうとか、日本のいわゆるメーカーというのはちょっとそういう点がおかしいのではないかな。アメリカですとIBMが、学校にコンピュータをただで提供してくれるのです。ですから、もうちょっとそういうような環境整備をする場合に、例えばTOTOとかINAXとか、そういうところにやっぱり提供を求めるといような申請をしても、これは区だけではなくて都ですね。やっぱりそういうことを言ってもいいのではないかなと。極端にいうと、おたくのマークを大きくつけてもいいというふうにすれば、そういう効果というのできるのではないかなと。ただ、単純にトイレ、ウォシュレットでもいいものになると大体40万ぐらいしますから、一つが。そういう面では、そういうアピールをするということで改修をしていくと。この公園のトイレなんかもそういう面で、寄付ということも考えてやっていけば早くできるのではないかな。区の予算というのがなかなかそうあるわけではないと思うのです。1個1個やっていたら何年かかかってしまうのなんて言っている間に二、三十年かかってしまうというのが現状ではないかと思うので。そういう面を考えていけば、少しは楽なのではないかなと思います。

あとは、学校の天井というのも、これちょっと危ないですから、早急にやるべきではないかなと。

それとあと体育館の設備ですけれども、温度計を標準的につけて、大きいのを。それで35度になったらもう、30度以上になったらやめるとか、そういう表示というものを考えれば、いわゆるおったまげーしょんマークではないのですけれども、危険というようなコーションというように書いて33度ならもうコーションということで、運動をやめてくださいというようなことを表示すればいいのではないかと。あるのかどうかちょっと自分も体育館に行ったことがないのでわからないのですけれども。昔からそんなものがないのではないかなという気はするのです。小さいのはあるのかもしれないのですけれども、やっぱり大きい表示でみんながわかるというようなことをすれば少しは解決、それもこれは案外単価が安くできます。温度計というのは、こういうのも例えばタニタさんとか、そういうところに学校に協力してくれというように、少しはやってくれるのかなと思うのです。文京区だけというわけにはいかないでしょうけれども。区のそういうところに提供する。商工会議所でもそういうようなことがあるので

あれば検討して、ご提供するというようなことに、アピールはできるのですが、実施できるかどうかはわかりません。そういうふう考えたほうが少しは早くできるのではないかなと思いました。

以上です。

○**社会長** 事務局のほう、今の。ちょっと発言、広範囲に及びましたけど、関連して何かありますか。

○**竹田学務課長** ご提言として承っておきますので、また検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○**社会長** はい、どうぞ。

○**小林委員** 二つありまして、一つは公園の件ですが、千石公園と、確かできたばかりのものだと思うのですが、すごく日中は小さい子どもたちが親子連れで楽しく遊んでいるんですね。以前の公園ではあまりいなかったのですけれども、今はすごいにぎやかで何か盛況だなと思うのですが、そういういい現状を今後維持していく計画というか案というか、見通しというか、そういうのがどんなものになっているのかなというのが一つです。

それから、防災のほうでは再三、トイレの話ばかりなんですけど、便器が1か所洋式化ということですが、とりあえず1か所から始まるのですけれども、課題の中にある快適性向上事業の中に具体的なことは出てないのですけれども、1か所を増やすとか、何か内訳の部分をお教えいただければいいかなと思うのですが。その二つです。

○**社会長** それでは、事務局お願いします。

○**橋本みどり公園課長** 千石公園のお話ですが、委員がおっしゃったとおり、再整備によりオープンしてから非常に人気のある公園になっておりますが、これまで再整備で4園が完成しており、どれも非常に利用者が増えている現状でございます。その要因といたしましては、意見交換会を開催して、地域の方々の意見を聞くことに加えて、周辺の小学校や保育園などにアンケートをとりまして、どんな遊具を子どもたちが求めているかとか、こういった問題点があるかとかを分析しながら設計をしております。また、古い公園ですと、見通しが悪いところが多いので、防犯面に配慮して見通しをよくするなどの計画をしております。そういったものが功を奏して、今の結果になっていると思いますので、今後もいろいろと工夫しながら続けていきたいと考えております。

○**竹田学務課長** 学務課長のほうから学校の快適化のことについて説明させていただきます。

快適化につきましては、今回の防災拠点としての学校の機能強化では各トイレの1ブースだけでやってきましたけれども、この快適化工事では学校のトイレ全体を床はドライ化にし、便器については洋式化するという形での取組でございます。

○**社会長** よろしいですか。

では、山名委員。

○山名委員 公募委員の山名でございます。文京区には大変いい公園があって、区民として嬉しく思っております。公園のほうはよく住民が参加していると。例えば千駄木のふれあいの杜ですか、あそこなどは環境を守る会の皆さんが土木、みどり公園課の皆さんと一緒に管理をしたりしている。それから後樂園の駅前などにお花をたくさん植えてられるというのは、あれは皆さん公園ガーディナーの方が参加したりして、とても区民や外から来ている方もあれには感心していかれる方が非常に多い。

区民参加ってそういう形での参加というのが望ましいと思いますし、高齢者の私などもあれがあったらぜひ参加したいと思っておるのですけれども、草花を植えるなんていうのは、高齢者なんかとてもいいと思いますので、ぜひ住民と一緒に参加させるような、そんな場をみどり公園課の方々も考えていただきたいと思います。千駄木ふれあいの杜はすばらしくいい場所にあって、あのようなところはめずらしいということで、全部持ち込ませないし、また持ち出さない、ああいう草花とか、虫とか、植物をとということで。そういうのをやはり住民の方もみどり公園課の方々ばかりではなくて、住民も協力しているということで、そういうことをぜひ今後も進めていただきたいと思って、要望しておきます。

○社会長 はい。

○橋本みどり公園課長 どうもありがとうございます。私どももそういった区民参画というのがこれからももっともっと増えていくように努力してまいりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。

○社会長 はい、その他いかがでしょうか。

○杉本委員 公募委員の杉本でございます。元町公園というところがありまして、そこが小学校の隣にあり、昔からの古い公園で、戦争のときは防空壕もあそこにつくられていたと聞いております。私の私見かもしれませんが、なんだか公園が歴史ある割には非常に暗いような感じがするんです。それで、もっと明るくて、人が使え楽しめるような明るい公園にしていだけたらなと思います。

30年前、私の子どもたちが学校に行っている頃から、あの付近は後樂園遊園地に遊びに来た青年たちが家に帰ってお母さんにお小遣いをもらってこいと言われて、取りに帰らされた。そういうよう話をよく聞いておりました。そういうイメージのあるまま暗い感じがするので、何か明るい方法で整備、また今後、元町公園はどのように考えているのか、ちょっとお伺いしたいと思いました。

以上です。

○社会長 はい。

○井内政策研究担当課長 元町公園の今後の整備についてというご質問でございましたが、ちょうど26年度にこの元町公園、それから隣にあります旧元町小学校の保全及び有効活用についてということで、区のほうで検討会を設置いたしまして、1年間かけて検討を行ってきたところで

ございます。ちょうどこの5月にその検討会の報告がまとまりまして、今後の整備及び活用の方向性としたしまして、今、委員のほうもおっしゃったように、やはり暗いイメージというのがかなり強いということで、そのあたりは明るく、にぎわいも今後持てるような、そういった公園にしていくことが望ましいというような、検討会の中での報告がまとまったところでございます。

今ちょうど検討会としてのご意見がまとまったところではありますので、今後は地元の方ですとか地域の方ですとか、そういった方にいろいろなご意見を交換させていただきながら、区民の皆様が使いやすい公園にしていくというような方向で、これからいろいろな意見交換などを進めていきたいと考えてございます。

○**社会長** はい、それでは牛嶋委員。

○**牛嶋委員** 認可保育園父母の会連絡会の牛嶋と申します。

先ほど、千石公園の話が出ていたんですが、千石公園に関してはかなり人気のある公園になったということで、それはいいことだと思うのですが、一方でちょっと保育園としては、今まで保育園の子ども以外の子どもが、午前中とかはあまりいなかったのですが、結構近隣の子が集まるようになって、保育園のほうとしては何かちょっと使いにくくなったということがあるみたいです。先生方いろいろ工夫していただいて、ちょっと離れたところまで行ったりとか、いろいろしてくださって、なるべく外遊びはしてもらおうようにしてもらっているんです。

この間のちょっと保育園の夕涼み会とか、そういうのがあったときに、以前、多分改修の前は結構占有みたいな格好で許可を出したら、もらえていたのだけれども、ちょっと人が増えてなかなかそういうのはしにくくなったという事情が出てきたということで、それは仕方がないと思うので、いろいろ調整をしていけばいいと思います。

あと、やっぱり保育園自体が増えていて、今は暑いのであれですが、保育園児みんな午前中とか結構外に遊びに行くときに、要するに公園に出かけていくと違う園の子が既に遊んでいるからしょうがなく帰ってきたとか、そういうことがやっぱり時々あるみたいなので、ちょっとどういう要望をしていいかわからないのですが、全体的に公園のスペース自体がちょっと足りなくなっている感じがあるのかもしれないなということがあります。

あと千石公園は、非常にきれいになった感があるのですが、宮下公園のほうはそういう整備の計画とかあるといいかな。あそこは虫がかなり多くて、とりあえず半そで短パンではちょっと行けないぐらいという感じで、一方は今だとセミが羽化するところだとか見られたりして、それはそれでいいのですが、ちょっと全体的に木が茂り過ぎていて暗かったり、日当たりが悪くて雨が降った後なかなか乾かないとか、そういうのがあったり、あと多分遊具も今ひとつあまりおもしろいものがないという感じになっていると思うので、できたら宮下公園の整備もしていただければと思います。

○**社会長** それでは、事務局お願いします。

○**橋本みどり公園課長** まず千石公園につきましては、にぎわいができた一方、使いづらくなっ

たというお話ですが、公園再整備を行う際には、必ず近くの保育園や幼稚園、小学校などには意見を伺うことになっておりますので、そこでのご要望も加味しながら、さらには、遊具をぎっしり詰め込むのではなくて、走り回れるようなスペースも非常に大切ですので、狭い公園の中でもレイアウトを工夫し、スペースが取れるようにということにも注意しながら設計をしていきたいと考えております。

また、宮下公園につきましては、虫が多いということで、どこの公園もそうですが木が大きく育ち緑いっぱいになっておりまして、特に今の時期には非常に茂っていますので、計画的に剪定をして風通しをよくしたりとか、間引いたりとかして対応していきたいと考えております。

○**社会長** はい。

○**武智委員** 中学校PTA連合会の武智です。

学校選択制がスタートしてもう10年以上経ちますが、ある障害を持ったお子さんが行きたい中学校を見に行ったら、段差の関係でその中学校に行くことを諦めたという話を聞きました。それを受けてかどうかわかりませんが、その学校から役所に対して、ぜひ学校のバリアフリー化ということもお話をしたところ、そういったお子さんが入学した時点で対応しますというようなお話で、実際にはそれは実現しなかったのですが、防災拠点としての学校ということを見ると、いざというときには障害のある人、またお年寄り、様々な方が学校に足を運んでそこを防災拠点とするわけですから、ぜひ小学校、中学校、そういう防災拠点としての観点からぜひ、特に1階部分に関しては、もちろんいろいろな施設の問題あるかと思いますが、バリアフリー化を進めるべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○**社会長** はい。

○**竹田学務課長** 学務課長、竹田でございます。

当然、学校施設に限らず、区有施設のバリアフリー化というのは全ての課題だと認識しております。また特に学校については委員がおっしゃるように、災害時の避難所ということもございしますので、バリアフリー化については当然検討していかなければいけない課題だと思っております。

その中で今回、いろいろな学校施設整備については、多様な要望もいただいているところでもございまして、それらの中から優先順位を勘案しながら適宜進めていければと思っております。

○**社会長** はい、よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

○**上田委員** また公園の件なのですけれども、公園は大塚公園とか、広い公園がありますけれども、うちのまちの中にあるのは児童遊園というかなり小さな公園ですね。文京区何とか児童遊園という名前がついています。そこに性格が出てくるのです、児童遊園自体。真ん中に植栽があったり、それからちょっと木が二、三本生えていたり、そうするとちょっと大きな小学生や何か駆け出したりすることがなかなかできない。それからしてはいけないボール投げもできなくなっちゃうという。

そこにどういふ人が集まるかという、赤ちゃんを連れた人たちがいっぱい集まってくるのですよね。いわゆる公園デビューですね。ですから小学生の高学年の子どもたちが来ないような公園、そういう性格のある一つの児童遊園。それからもう一つは、もう1件、やや広めの、昔小石川消防署という消防署があったんです。それが御殿町小学校の跡に移転して、そのところには公園になった。そこは小石川一丁目児童遊園、そんなに広くないのですけれども、これ何にもないのです。だから、何でもできるのです。夜中に花火をあげて遊んでいる子どもたちもいますし、ちょっとうるさくてしょうがないのですけれども。そういうことのできる公園。ですから、そういう方たちが今度集まってくる公園、そういうふうな地域のニーズにあったような、悪いことをされたら困りますけれども、性格的な公園をつくっていくというのも一つの方向性があるのもいいのではないかと思っているのですけれども、いかがでしょうか。

○**社会長** お願いします。

○**橋本みどり公園課長** 委員がおっしゃるとおり、公園再整備計画の中でも、特色ある公園づくりというものを掲げております。文京区内の公園は、決して多くございません。また狭い公園が非常に多いということで、機能分担ということも考えつつ、全ての公園に様々な機能を詰め込むことが難しいのであれば、今おっしゃられたような特色を持った公園というのをつくっていただくと。それも区民の皆様の意見を聞きながら、そういったことを判断しながら進めていきたいと考えております。

○**社会長** はい、よろしいでしょうか。

それでは、次の行財政運営、基本構想の進行管理分野の事業について入ります。関係の部長から説明をお願いします。

○**渡部総務部長** 総務部長の渡部です。

資料第9号の最後のページになります。事業番号が248、公有財産の有効活用になります。まず目的ですが、公有財産の有効活用により、税収以外の新たな歳入の確保を図るというものでございます。

2の取組状況の25年度のところ3行目をご覧ください。従来、区有施設内の自動販売機の設置等については、目的外使用許可により使用料を徴収していましたが、平成24年度から入札による貸付けを行い大幅な増収となります。ここはちょっとわかりにくいので説明を加えさせていただきますが、区の施設にはそれぞれ施設の設置目的というのがあります。地域活動センターであれば地域活動センターとしての目的、児童館であれば児童館としての設置目的があります。ですので、その目的以外には施設は使えないというのが原則になります。しかしながら、例えば空きスペースに施設の利用者の利便を図るといったようなことは、自販機の事業者さんに対して施設の目的外使用を許可するという形で認められております。また平成18年には地方自治法が改正されまして、今申し上げた目的外使用許可に加えて、余裕スペースを貸付けるということもできるようになりました。目的外使用の許可と貸付けで、何が

違うかと言いますと、目的外使用許可の場合には、土地建物の評価額から使用料、場所代を区のほうで算定することになります。一方、貸付けの場合には、入札を行って一番高い賃料、場所代を払ってくれる業者さんを選ぶことができます。そこが大きな違いでございます。そうしたことから、平成24年から区の施設に自販機を設置する場合には、目的外使用許可ではなく、入札による貸付けを行って歳入の確保を図ることといたしました。

取組状況の26年度のところです。やはり3行目になりますが、26年度は入札により新規の3施設で自動販売機4台分の設置場所の貸付けを行い、収入増を図りましたとあります。具体的には改築しました大原地域活動センターと、向丘地域活動センター、それから新しくなりました教育センターの中にある青少年プラザ、この3施設で4台を設置いたしました。

右側の4の評価の平成27年度の成果の欄ですが、この3施設に4台設置いたしまして、入札をした結果、トータルで年間175万8,000円の賃料となりました。もしこれを入札ではなくて、従来からの目的外使用許可をした場合には、年間26万9,000円の使用料ということで、その差額がこの資料にあります148万9,000円となりまして、これだけの収入増加を図ることができたというものです。

その下の課題ですが、既存の区有施設の中には、貸付けが可能な場所を確保することがもう難しくなってきているというところがございます。

達成度としてはAとさせていただきました。

6の今後の方向性ですが、新規、あるいは貸し付契約の更新の際に入札を行って増収を図っていかうということで、現状維持とさせていただきました。

ご説明は以上でございます。

○社会長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○出井委員 こういう施設というのは区内に何個ぐらいあるんですか。

○松永契約管財課長 契約管財課長、松永のほうからお答えをさせていただきます。

こういう施設がといいますか、今回、こういった目的外ではなくて、競争入札によって自動販売機を貸し出す施設につきましては、全部で15台設置しております。施設数にしますとシビックセンターの棟などにはかなりの台数が入っていますので、7か所ぐらい入れております。

○社会長 はい、その他いかがでしょうか。

○出井委員 それで、もうちょっとほかの。これ自動販売機しかないんですか、考え方が。要するに、もうちょっと自動販売機で例えば175万という金額を稼ぐということは大変ありがたいことだと思うのですけれども、行財政運営ということで改革を考えると、もうちょっと何かやることがあるのではないかと気がしてしまうのですけれども。これが1,000万とかというのであれば、もうちょっと違う部分の貢献があると思うのですけれども、175万だったら寄付集めたほうがいいのかというぐらいの気がするのですけれども、もうそういう公的財産とい

うものが本当に有効に活用されているのかというような気もするのですけれども、いかがでしょうか。

○松永契約管財課長 まず、増えた額はそういったことであって、年間にすると全てのものに、自動販売機収入を入れますと、大体1,000万近くにはなります。

あと、先ほど私が答えました7か所というのは、あくまでも区が独自で入札をしているものが7か所でありまして、あと指定管理者のほうで管理している、例えば竹早のテニスコート、総合体育館、スポーツセンターでそれぞれ計15台の自動販売機を入れております。

○小野澤アカデミー推進部長 今説明していただいたスポーツ施設は特に自販機が多いんですけども、今年度の実績ですと、前年度で収益の還元というのがありまして、950万ほど入ってきています。その中の内訳として自販機分が確か650万ぐらいがスポーツ施設等の還元という形にはなります。

○辻会長 はい、どうぞ。

○青木委員 公募委員の青木です。今の案でちょっとお聞きしたいのですが、確かに私も気になったのが、自販機以外ないのかということと、それから直接やっているのが文京区であって、民間に委託しているところはそちらのほうからやっているのですか。それについてのチェックとってはおかしいのですけれど、例えば入札にして増やすとか、全体のキャパをどのぐらい、本当にスペースがどのぐらいあるのかなというのが一番の関心だったのですよね。そのスペースに対して、今の収入がいくらで、いくらまで増やすのかとか、そういう何か計画があったら教えてほしいなど、お願いします。

○小野澤アカデミー推進部長 ちょっと私のほうのスポーツ施設だけを例にとらせていただきますと、やはり飲料水の消費がなかなか激しい施設でございますので、できるだけ全部壁を一面というわけにはいきませんが、なるべく多く置いていただいているいろいろな種類のものというのがあります。昔ですと、実は公の施設の中に、いろいろな、例えば言ってはいけませんけれども、コーラさんですとか、伊藤園さんだとか、いろいろなメーカーのものが入っているという状況だったのですけれども、今の整理の仕方というのは、区が指定管理者に指定した業者さんが直にその運営をします。その中の売り上げの上の中の実実は70%、かなりの率が区のほうに還元されるという仕組みを取らせていただいています。ですから、利用者の方に安く提供してという考え方をとるか、収益を上げるか、両方のバランスがあるのですが、今はできるだけ年度当初にご相談させていただきながら、適切な配置の台数があるかどうか、少なければ置いてくださいで、あまりにも多すぎるのであれば、逆に少し整理をします。そんな仕方で、今はほぼ適切な台数になってきているところかなというふうに思っている次第です。

○青木委員 区が直接やるようになったのは何か理由があるのですか。例えば、逆に委託したら全部自販機だったら、任せたほうがいいのかないかなというのですけれども、区が直接やるようになった経緯は何かあるのですか。

○松永契約管財課長 区が直接関与するというのは、先ほど総務部長が説明したように、目的外行政財産の使用許可という形で元来ずっと長い間貸付けというか、使用許可で自動販売機を置いていた関係がありますので、そのままそれを引き継いで、今は入札を行っているという流れになっております。

○竹越企画課長 企画課より、付け加えてお答えさせていただきます。行財政改革推進計画というのがございまして、その中で新たな歳入の確保ということで、今お話になっているような自動販売機の見直しもあります。それ以外に、区のホームページをご覧になりますと、バナー広告というのが付いてございまして、それでも歳入の確保を図ったりというようなことをしてございます。あと、貸付けということでは、この庁舎の1階でご利用になっているコンビニエンスストアや、飲食店なども入札で業者が決まるという形での歳入の確保を図ってございます。

先ほど総務部長からお話のあったように、平成18年に法が変わった関係で、そういう貸付けもできるということになったので、区として今のところ活用をしない場所などについて貸付けをしているということでございます。

○社会長 はい。

○出井委員 もう一ついいでしょうか。ここに職員給与増というのがあるのですけれども、これどんどん増えるのですか。基本的に行財政改革と言っているわけですから、要するに効率化を図って、逆に給与は減らしていくというのが妥当な線ではないかと思うのですね。給与増と書いてありますから、その昇給があるということはわかるのですけれども、それでしたら、例えばこちらの職員の694万4,000円というのが、一人でそんなに、全部を仕切っているのかというような気がするんです。例えば1,000万あって699万では300万になってしまうのではないというような気がするのですが、そういう点はどのようなのでしょうか。

○社会長 はい。

○辻職員課長 今回25年度、26年度、27年度という形で職員の給与の数字が出ているわけですが、職員の給与というのは、あくまでも人事委員会勧告という勧告の中で出されてくるというところで、民間の給与と比較したときに、公務員の給与が高いのか低いのかというのを比較して、勧告をされてくるという形です。

そういう部分で言いますと、25年度までは公務員の給与は、ずっと下がり続けていたわけですが、25年度、26年度以降、景気がよくなってきたので、民間の給与が上がってきたというところで、それに連動して職員の給与がここ2年間上がってきているという状況、それがここに表れているというものだという事です。

○出井委員 すみません。それは大変反論なのですけれども、人事院勧告というのは、実際上大手105社ぐらいの給与の区を対象にしているのですね。普通の民間だったら400万です。平均が440万ですから、そういう面のことを考えるとちょっとおかしいのではないかなという気がしてしまうのです。

○**社会長** はい。

○**辻職員課長** その部分は多分ちょっと違うのですけれども、平均給与の出し方というのは、特別区にある従業員数が50人以上の企業、2,000社近くの全部平均値を出して、それぞれの職層ごとの給与を全部押しなべて平均値を出して、その上で比較をするというような形をしております、いわゆるマスコミ、新聞等に出ているざっくりとした何百万というふうな数字を参考にしているものとは違うというところです。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

はいどうぞ。

○**牛嶋委員** 牛嶋です。大したあれではないのですけれども、スペースが空いているところを貸付けるといふ事業しかここには入ってないように見えるのですけれども、さっきホームページの広告とかあったと思うのですけれども、それで何かスペース、ただ広告みたいなのか、何かもうちょっとこの事業自体、もう少し力を入れてもいいのではないかなという、何となく予算規模というか、その力の入れぐあいが少ないのではないかなと。ここを伸ばすのは多分区民にとっても、メリットがあると思いますし、いろいろなアイデアを募ったりしながらやっていくのではないかなとざっくりとですが思います。

○**社会長** はい。

○**竹越企画課長** 企画課長から答えさせていただきます。

基本的に行政財産の庁舎等に余裕がある部分について、民間への貸付けが可能になったということでございまして、いわゆる自動販売機部分ぐらいしかない場合というのもありますし、シビックセンターの1階のように、にぎわいを創出したい、そういう意味では区民の皆さんの便益になるような施設を置きたいという意味で、コンビニだとか、飲食を伴うような施設という形で提供しておりますが、今後、加速度的に増えていくということはなかなか難しいのかなと思っています。

○**社会長** はい。

○**上田委員** ベンダーの話なんですけれども、先ほどちょっと早く来過ぎたので25階まで行ってコーヒーを飲んでいました。130円は街中の普通のベンダーの金額と同じです。ですから、公有財産の有効活用と区民サービスとのバランス、これをどういうふうに考えているのかということをお聞きしたいです。

○**社会長** はい。

○**竹越企画課長** 企画課より答えさせていただきます。

それも入札という仕組みの中では、事業者さんがいろいろ考えて工夫をして入ってくるということになっていきますので、例えば自動販売機の中には、飲み物によって金額を安めに設定したり、事業者さんの考え方如何ということになります。私どもはその場所を公平な入札の中で事業者さんを募集している。あとは運営の仕方如何ということでございますので、仮に赤字になれば、次

の入札のときにはきっと参加しないと、事業者さんの戦略があるのかなと考えています。

○松永契約管財課長 今、文京区に入っている自動販売機につきましては、入札、それから先ほど言った指定管理者の自動販売機も含めて、全て区民のために災害時に無償で提供できるような、全ての機能を備えているということで、そういったところで区民便益ということを考えてはおります。

○社会長 はい。

○上田委員 いわゆる区民サービスですね。文京区は大家さんですから、このベンダーを貸すということは。その大家さんの区民サービスをしなければいけないという大家さんが、この件に関してどういうふうにコミットできるのか。全て業者に丸投げして動かしているだけでいいのか、その辺をちょっとお聞きしたいです。

○松永契約管財課長 先ほどから企画課長のほうからお答えしていますように、もともとは区が税収がまだどうなるかわからないというところで、税収確保という観点から、いわゆる競争入札により自動販売機を入れているものですから、例えば先ほど言いましたように、区民が特に使われるような1階の施設のところはなるべく安目の設定はしているかもしれませんが、入札価格によっては事業者のほうで2.5階だと、なかなか1階ほどのいわゆる収益を上げられないと事業者のほうで考えているのであれば、そういう市場価格とほぼ変わらない価格で売っているということも当然あり得るかなと考えておりますので、そこは全てが事業者に丸投げをしているというものではございません。

○社会長 はい。

○渡部総務部長 先ほど申しましたとおり、目的外使用許可から入札による貸付けに切り替えたということで、場所代が26年度でいえば6.5倍の収入になっております。それは区の一般財源となりますので、区民サービスという形で区民の皆様に還元ができていているというふうに捉えております。

○社会長 はい、どうぞ。

○山名委員 今、自動販売機のことを随分出ておりますけれども、1階のところに絵とか、いろいろな区民以外にも外部からお部屋をお貸しすると、あれなんかも大変いいことだと思うのです。区以外の催し物、区民以外のまた発表の場で、写真とか絵とか、書道とか本当にいいことだなと思っているのですけれども、結構、あれは潤っている、一挙両得ではないでしょうか。利用状況というのは、ほとんど空いていないように、絶えず次から次へと。区民も非常にあれを楽しみに足を運んでいる方も多みたいで、本当にシビックセンターだなという、私はあれを思っているのですけれども、利用状況はどうなんでしょうか。

○社会長 はい。

○小野澤アカデミー推進部長 文化事業、アカデミー推進部でやっていますので、非常に高い利用率です。というよりは、抽選でなかなかとっていただけないので、逆にそちらのお叱りはいつ

も受けるのですが、都内でも屈指と言っていいぐらいの利用率です。ちょうどにぎわいというお話も出ましたけれども、あそこでやっていただいていることで、この建物のディスプレイではないですが、非常にいい効果があるのかなというふうに思います。

一方で収益の面なのですけれども、回転がいいですから悪いわけではないのですが、ただ見えないところで実は、移動壁面というのを天井からローラーがついていて、壁面はそれでレイアウトを変えています。この変える作業が結構手間のかかる作業で、庁舎が開く前に委託の業者さんに今度のレイアウトに合うように配置替えをしてもらい、その費用が若干かかるということできくと、少し収益性は落ちる部分はあるのですが、ただ公の施設としての収益性はかなり担保できているというふうに思っている次第です。

○山名委員 いいことですね。前は区民でなければいけなかったということで、私なんか友人があそこで個展をやりたいからということで、板橋のほうからでは全然集まらない、文京区は大変いいということで、最初のころは私、その方に便宜を図ったりしたのです。今は全く区民以外の方でも利用できるのですよね。

○小野澤アカデミー推進部長 いろいろな事例があると思います。ただしなかなか取れません。区民の方は期間的に少し早い時期に申し込みができて、先ほど言ったようにほとんど抽選で取り合うような状況ですので、現実的に区外の方が取れるかということ、やっぱり区内の利用者の方しかお取りできていないというのが正直なところだと思います。

○山名委員 そうですか。何か聞いてみると、外からのかなりのところから来ているような方も多かったです。

○小野澤アカデミー推進部長 我々が見えないところで、区民の代表者の方がお申し込みして、違う方が展示を一緒になさっている場合は、正直あろうかと思いますが、一応代表者の方は区民の方だと思っております。

○山名委員 そうですか、私、では何かそのような区民で便宜を図って、その方物すごく大勢来て大成功しましたということで喜んで、さすが場所ですねというようなことで喜ばれましたけど、本当にこれは文京区のいい面ではないかと、お部屋のホール、区民も多くここのシビックに足を運ぶということですので、でも今聞いて、そんなに利用者があるということでしたら、大いに今後も利用していただきたいと思って。

○辻会長 はい、よろしいでしょうか。

○小林委員 細かいことなのですけれども、一応スペースを貸しているということで、例えば電気とか水とか、それに必要なものについてはどのように扱っているのでしょうかということです。

○松永契約管財課長 光熱水費につきましては、きちんと事業者のほうに負担をしていただいているという形になっています。

○辻会長 はい、よろしいでしょうか。

それでは、検討対象4事業については以上とします。

次に、次第2のその他に移ります。今回も前回と同様に、本日の3分野、コミュニティ・産業・文化、まちづくり・環境、行財政運営基本構想の進行管理の各分野について、ご審議いただいた4事業以外で、2名以上の委員が希望された事業、4事業あります。これにつきまして、残りの時間を使いまして、1事業当たり説明も含めて5分程度の時間を設けて、皆様のご意見をお伺いしたいと考えております。

それでは、コミュニティ・産業・文化分野から2事業、それからまちづくり・環境分野から2事業、合計4事業につきまして関係の部長から説明をお願いします。

○小野澤アカデミー推進部長 それでは、アカデミー推進部の関連事業、2事業ございますので、続けてご説明させていただきます。

初めに2020年の東京オリンピック・パラリンピックの推進という形でございますが、こちらについてはご案内のとおり招致が成立したという段階から、徐々にではございますが、区としての準備態勢に入っているということで、26年度の事業については、ほとんど会議体を整備するとか、そういった事業に費やしております。したがって、会議の想定回数が若干減っているということで、B評価という形になっておりますが、おおむね進行としては順調にしているのかなと思っています。

事業としましては、ジュニアアスリートということで、小学生のお子さんたちを順天堂大学の陸上部の先生方にご指導今いただいて2年目に入っているという状況でございます。

申し訳ございません。25ページです。177の事業です。済みません、恐れ入ります。資料第7号の25ページと振ってあって、事業番号が177。すみません、申し訳ございません。大変失礼いたしました。重複をなるべく避けさせていただきます。

オリンピックのことでございますので、今準備段階に入っているという形です。ことしの7月には大ホール、大きなところでキックオフイベントという形で、柔道の山下さんですとか、先日まで博していました、女子のなでしこの佐々木監督等においでいただいて、1,200名ほどの区民の方をお招きしたイベントがあります。このようなことも含めて、これから徐々にあと5年でございますので、準備態勢に入ってまいりたいというような状況でございます。

お時間もありませんので、次に大変恐縮です、1ページだけめくっていただいて26ページの次の事業番号180の事業でございます。観光インフォメーションの運営ということでございます。観光インフォメーションについては、一応事業の指標をインフォメーションの相談件数という形で来客数、それから電話相談等が掲げられておまして、27年度については一応A評価という形で、目標数は達成しております。逆に大幅な145%ですとか、150%、これはただ私どもだけに負うところではなくて、昨今、マスコミでも報道されているとおり、非常に海外からのお客様や国内でのまち歩きというのがブームに近いぐらいの勢いです。谷根千地区を中心に、土日はかなりの人がにぎわっているという状況の成果なのかなというふうにも考えている次第でございます。

インフォメーションは、ちょうど今1階の本来あるところは閉まっております。今日お気づきになったかもしれません。先ほどから出ているコンビニの隣のところが本来観光インフォメーションなのですが、今月末に再オープンに向けて、今少し場所を拡大してオープンするという準備をさせていただいています。その隣に、ついでですけれどもUN Womenとあって、国連の女性機関ができているということで、そういった形で現在改修工事に入らせていただいているという状況でございます。いずれにしましても、オリンピック・パラリンピックも控えて、ますます集客を見込めるという形で充実してまいりたいという次第でございます。

以上です。

○曳地資源環境部長 資源環境部長の曳地です。

それでは、まちづくり・環境の分野から事業番号206のごみ減量と3Rによる循環型社会の形成に向けた取組の推進につきましてご説明いたします。資料の29ページ、ご覧になってください。この事業は平成22年度に策定いたしました、文京区の一般廃棄物処理基本計画であるモノ・プラン文京に基づきまして、ごみの減量、3Rの推進の普及啓発を行うとともに、あわせてそのモノ・プラン文京について、平成27年度、今年ですけれども、その10年の計画期間の中間の年度に当たるため、必要な中間の見直しを行うというものです。

事業の指標は、普及啓発のための代表的なパンフレット等の発行回数と、モノ・プラン見直しのための審議会の回数といたしました。いずれも計画どおり発行、開催することができ、周知や計画の見直し等も順調に進んでいると考えております。したがって、指標達成度はAです。今後は、今年度中にモノ・プラン文京の見直しを完了するとともに、その新たな計画に基づいて、文京区のごみ量はピークだったバブル時に比べて半減しておりますが、さらにより一層のごみの減量に努め、循環型社会の形成を目指してまいります。

以上です。

○得永危機管理室長 それでは続きまして、同じ資料の32ページをお開きください。

こちらは、危機管理室よりご説明させていただきます。私は危機管理室長の得永といいます。

32ページ、事業番号228は安全対策推進の事業です。目的は、安全で安心して暮らすことができる地域社会をつくるために、安全・安心まちづくり条例に基づき事業を実施しました。取組状況の26年度をご覧いただきたいと思います。丸が三つ出ておりますが、防犯対策を推進する地区として、汐見地区を始め8地区を指定いたしました。また三つの推進地区に対して防犯カメラの設置を行いました。この8地区については27年度以降も防犯カメラを設置してまいりますので、その推進地区は全て防犯カメラを今希望しているところでございます。また②は、こちら燃料費の助成を始め、自主防犯活動で活躍する団体に対して資機材の購入費用の助成。また特に今回、4番目になりますが、オレオレ詐欺を防止するために、区内4警察署と宅建協会文京支部、全日本不動産東京支部と、危険ドラッグに対する覚書を締結する、このような動きがありました。

次の4の評価をご覧いただきたいと思います。27年度の成果といたしまして、安全・安心まちづくり推進地区は15地区になりまして、防犯カメラが9地区、93台の設置をしているところがございます。成果の三つ目は危険ドラッグ対策に関する覚書。先ほどご説明したものに加えまして、26年度の成果の一番下の丸ですが、区内4警察署と安全・安心まちづくりに関する推進に関する覚書を締結いたしまして、26年度、27年度より警察4署と連携が深められまして、安全に対する様々な対策を実施しているところがございます。

27年度の課題をご覧いただきますと、今まで防犯カメラの設置費用につきましては、推進地区の大小にかかわらず、その補助額は一定でございましたので、補助対象地区が大きいところは増額をいたしまして、450万円を900万円にするなど、そのニーズにあわせた対応を行うようにいたしました。その結果、6の今後の方向性につきましては、拡充となっております。これは②の当初予算の増減説明へのところがございますように、防犯カメラ設置費用の団体数の増加、また規模によります増額を行った結果、27年度は増額となっているものがございます。

事業番号228については以上でございます。

○社会長 はい、それではただいま説明がありました4事業につきまして、何かご意見、ご質問があればお願いします。いかがでしょうか。

すぐになれば、もともとこの後、この今日の3分野のうち、1名以上が希望された事業について、資料第7号に記載されています。これもこの後、説明はありませんけれども、質問の対象となります。この中でも構いません。お気づきの点ありましたら、ご意見、ご質問お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

○上田委員 防犯カメラの件なのですけれども、ちょっと警察のほうで伺ったところによると、とにかく公立小学校、通学路に対する防犯カメラ、昨年度は礪川小学校と、それから林町、明化かな、何か2小学校に設置されて、今年度じゅうに全ての小学校周辺の通学路に防犯カメラを設置するという話を聞いたのですけれども、間違いありませんか。

○社会長 はい。

○竹田学務課長 委員のおっしゃるとおりでございまして、昨年は先行して何校かやらせていただいて、今年全ての小学校の通学路についての防犯カメラについての設置を予定してございます。

○上田委員 それと防犯カメラの件なのですけれども、割と広い通りに設置するのが多いのですけれども、警察のほうの指導ですと、なるべく裏道につけてくれと、例えば侵入犯の場合、空き巣狙いとか、大概裏道を逃げるわけです。あまり表通りに逃げない。ですから泥棒の顔写真はやはり裏道のほうにとれるのが一番多いということで、そのような指導をどこでしていくのか、安全・安心まちづくり協議会のほうで指導しているのですか。

○得永危機管理室長 まちづくり協議会のほうが事前に警察署と十分協議を行いまして、やはりその犯罪を抑制する抑止効果も非常に大事になりますので、やはり人通が多いところに防犯カメラを設置して、犯罪を防止していこうと、そういう目的で設置をしております。今委員がおっし

やったように、犯罪を犯して逃げていく、そういう対応についても監視が必要な箇所については防犯カメラを設置する、そういう点については警察と十分協議して、その上で設置しているというふうに協議会の皆さんから聞いており、補助申請を受けるときにもその点については、十分事務局、私ども危機管理室とも協議して設置をしている状況でございます。

○竹田学務課長 補足します。学校の防犯カメラにつきましては、実質的には学校の敷地の中から通学路のほうに向けてカメラを向けているというのが実態でございます。

○辻会長 いかがですか、その他いかがでしょうか。

○出井委員 リサイクルのごみの件なのですけれども、よくマークがついてますね。私どもでもリサイクルということでお金を払っているのですけれども、結果的にリサイクルされるに全部燃やしていたということなのです。ですから、これ本当にこれリサイクルされているのかと。そのリサイクルの費用のほうが高いということで、それが新しい素材になってできるのかということが、ごみは減っている。それから3Rというのはどういうことなのか、ちょっと私はわからないので、その辺だけ教えていただければありがたいなと思います。

○辻会長 はい事務局。

○曳地資源環境部長 まず3Rですけれども、リデュース、リユース、リサイクルです。循環型社会形成推進基本法で、Rがつく優先順位が定められておまして、まずやらなければいけないのがリデュース、要するにごみ、あるいはごみになる可能性のあるもの、資源も含めてまず排出を抑制するということです。その後がリユースで使えるものはもう一度使う、要するに加工とかしないで、修理とかをして使えるものをできるだけ長く使うということです。最後にリサイクルなのです、というのはリサイクルというのはやはり一定のエネルギーが必要になります。おっしゃいましたように、どう使われているかわからない部分というの也有るのです。あと非常に市場の相場の影響を受けます。ですから何でもリサイクルすればいいというのではなくて、まずリデュース、リユースをして、その後どうしても無理な場合はリサイクル。そのリサイクルの中でも、例えば燃やして発電を使うとか、そういういろいろな順位も定まっております。ただ、今の方向性としては、まずリデュース、ごみの発生抑制ですね。それを一番に掲げて、いろいろな自治体においても計画を作成しているところです。

以上です。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

それでは、前回部分も含めまして、全体を通じて何か聞き漏らし点があればお伺いしたいと思います。よろしいですか。

それでは、以上とさせていただきます。

最後に次回の区民協議会等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○竹越企画課長 それでは、今後のスケジュールにつきまして、先ほど会長、副会長と確認をし

ましたので、ご案内をさせていただきます。次回第3回の区民協議会は、10月28日水曜日。その次の第4回の区民協議会は一週間後の11月4日水曜日となります。事務事業評価につきましては、今回をもって終了いたしまして、次回の協議会からは実現度評価の検討を行ってまいります。日程・会場につきましては、改めて通知させていただきますが、10月28日水曜日と11月4日水曜日ということでございます。なお、本日、資料につきましてはお持ち帰りになれない方はそのまま名札のお席に置いておいていただければ、私ども事務局でお預かりをさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○社会長 よろしいでしょうか、皆さんのほうから特に何かありますか。

今回2回にわたりまして、皆様にもいろいろご協力いただきまして、限られた時間ではありましたが、取り上げた事業については、ツボを得た議論がある程度できたのではないかと考えております。

今後、どのぐらいの事業を取り上げるべきなのか、今回取り上げたので十二分なのかということも今後検討していかなければなりません。前回に比べても、要領よく皆さんに議論をしていただきまして、私どものほうも一応宿題は前回よりは減らして、限られた時間の中でしっかり議論できたというふうに思っています。

また実現度評価につきまして、これから2回にわたり検討することになりますので、ぜひご審議にご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

本日はお暑い中ありがとうございました。これで終了いたします。